

LM・米国連続増配株ファンド

(年2回決算型) / (3ヵ月決算型)

追加型投信 / 海外 / 資産複合

ファンドの特色

1 米国の金融商品取引所に上場し連続増配している企業の株式および不動産投資信託等に投資します。

●原則として10年以上にわたって実質的に連続増配している企業の株式および不動産投資信託等の中から、財務の健全性や収益の安定性等に着目して組入れ銘柄を選定します。

※リスク管理や流動性の管理等の観点から必要かつ適切と判断される場合は、増配の継続期間が10年を下回る企業の株式に投資することがあります。

●銘柄および業種の分散等を考慮してポートフォリオを構築します。

2 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

3 「年2回決算型」と「3ヵ月決算型」があります。

年2回決算型

毎年3月20日及び9月20日(休業日の場合は翌営業日)に基準価額水準等を勘案して分配金額を決定します。

3ヵ月決算型

3ヵ月ごとの決算時に、配当等収益を中心に分配金額を決定します。なお、3月と9月の計算期末については、配当等収益に加えて、収益分配前の基準価額(1万口あたり)が10,500円を超えている場合、当該超過額の範囲内で委託会社が決定した額を分配します。

4 レッグ・メイソン・グループのQSインベスターズ・エルエルシーから投資助言を受けます。

当ファンドについてのご注意事項

投資元本を割り込むことがあります。

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。

●投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

●当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドに係るリスクについて

●当ファンドの基準価額を変動させる要因としては、主に「株価変動リスク」、「不動産投資信託の価格変動リスク」や「為替変動リスク」などがありますが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。ファンドのリスクについて、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

分配金が支払われないことがあります。

●分配対象額が少額等の場合は、分配を行わない場合があります。

その他重要な事項に関しては、投資信託説明書(交付目論見書)等に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

●当資料は、販売用資料としてレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。●証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。●投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

お申込みの際は「投資信託説明書(交付目論見書)」をよくお読みください。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

設定・運用は

 いちよし証券

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント

商号：いちよし証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

商号：レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	当初申込期間：1口当たり1円 継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに受付けたものを当日の申込受付分とします。
購入の申込期間	当初申込期間：平成29年5月15日から平成29年5月30日まで 継続申込期間：平成29年5月31日から平成30年6月18日まで ※継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入・換金の申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日の場合には、購入・換金申込は受け付けません。
換金制限	資金管理を円滑に行うため、信託財産の残高規模、市場の流動性の状況等によっては、換金制限を設ける場合があります。
信託期間	平成39年3月23日まで(平成29年5月31日設定) ※信託期間は延長することがあります。
決算日	<年2回決算型>毎年3月20日および9月20日(休業日の場合は翌営業日) <3ヵ月決算型>毎年3月、6月、9月および12月の各20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。 ただし、「LM・米国連続増配株ファンド(3ヵ月決算型)」については、収益の分配は、第2計算期末(平成29年9月20日)から行うものとし、第1計算期間は収益の分配は行いません。当ファンドには分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」があります。 ※販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※税法等が改正された場合などには、内容、税率等が変更される場合があります。

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	申込金額(購入価額に申込口数を乗じて得た額)に、 3.78%(税抜3.50%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 購入時手数料は、ファンドおよび関連する投資環境の説明ならびに情報提供、購入に関する事務手続き等の対価として、購入時にお支払いいただくものです。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対し 年率1.6632%(税抜1.54%) ※運用管理費用(信託報酬)は毎日計上され、毎決算時または償還時に当ファンドの信託財産から支払われます。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、保管費用、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税、その他諸費用(監査費用、印刷等費用、計理およびこれに付随する業務の委託等の費用、受益権の管理事務費用等。)等を信託財産から支払います。その他諸費用は毎日計上され毎決算時または償還時に、日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額の合計額を上限として委託会社が算出する金額が、その他については原則として発生時に実費が、信託財産から支払われます。 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ※マザーファンドが投資対象とする投資信託証券には、運用報酬等の費用がかかりますが、投資信託証券の銘柄等は固定されていないため、当該費用について事前に料率、上限額等を表示することができません。

※投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

■委託会社、その他の関係法人の概況

委託会社	レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社
投資助言会社	QSインベスターズ・エルエルシー
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

お申込みに関する留意事項：●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本および利息の支払いの保証はありません。●証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。●投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。